

総務生活委員会会議録

1 日時 令和7年2月4日（火曜日）
開会 午前9時54分
閉会 午後0時23分

2 場所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

| | | | | |
|----------|-----|------|------|-------|
| (出席) | 委員長 | 山田雅徳 | 副委員長 | 岡崎亨一 |
| | 委員 | 森安健一 | 委員 | 三宅啓介 |
| | 〃 | 高谷幸男 | 〃 | 津神謙太郎 |
| | 〃 | 山口久子 | 〃 | 剣持堅吾 |
| (欠席) | なし | | | |
| (その他出席者) | なし | | | |

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

| | | | |
|--------|------|-----|-----|
| 議会事務局長 | 西村佳子 | 同次長 | 宇野裕 |
| 同主任 | 東宗利 | | |

5 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------|-------|---------|------|
| 副市長 | 中島邦夫 | 政策監 | 難波敏文 |
| 総合政策部長 | 梅田政徳 | 政策調整課長 | 林啓二 |
| デジタル推進室長 | 難波孝次 | 人口増推進室長 | 目黒由基 |
| 総務部長 | 内田和弘 | 総務課長 | 小川修 |
| 財政課長 | 岡真里 | 財産管理課長 | 林琢也 |
| 市民生活部長 | 平田壯太郎 | 交通政策課長 | 渡邊康広 |
| 消防長 | 中山利典 | 消防総務課長 | 西川貴 |
| 警防課長 | 池上泰史 | | |

6 調査事項及び報告事項その結果

調査事項

(1) 新生活交通「雪舟くん」の車両不具合について

報告事項

(1) 第2次総社市総合計画後期基本計画の評価・検証について

(市民満足度調査結果及び重要業績評価指数(KPI)の進捗状況)

(2) 空家等活用促進区域の設定について

(3) セグメント配信の開始について

(4) 令和7年度機構改革について

(5) 新庁舎建設工事の進捗及び今後について

(6) 消防通信指令システムの進捗状況について

7 調査及び報告の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午前9時54分

○委員長（山田雅徳君）

ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は8名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

調査事項（１）、新生活交通「雪舟くん」の車両不具合についての調査に入ります。

では、当局の説明を願います。

交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊康広君） それでは、調査事項（１）、新生活交通「雪舟くん」の車両不具合につきまして御説明いたします。

資料1を御覧ください。

新生活交通雪舟くんの車両不具合につきましては、昨年12月に開催されました総務生活委員会で御説明いたしましたように、雪舟くんの車両3台、雪舟くん5号車、4号車及び3号車にエンジンの故障が生じたので、その原因調査結果の経過報告及び車両不具合が発生していない残り6台の車両点検結果を報告させていただきます。

まずは、車両不具合が発生していない6台の車両点検結果から報告いたします。

委員の皆様には、点検を実施するに当たり事前に御連絡差し上げておりますとおり、6台の車両点検を令和6年12月24日、25日、26日に、一日につき午前、午後と各1台ずつ、計3日間で実施したところでございます。

点検につきましては、①燃圧センサー、これは燃料の圧力を測定するセンサーでございますが、これの水分付着状況、出力値、端子間抵抗値の確認。②圧縮圧力、これはエンジンシリンダー内で燃料と空気の混合気が圧縮される際に発生する圧力でございますが、その数値の確認。③ピストンダウン、これはコンロッドが曲がっていればピストンの道が塞がるため、下がっていないかどうかの確認。④燃焼室内油水分浸入、これは燃焼室内に油水分が浸入していないかどうかの確認。⑤オイルレベル、これは実際のオイルレベルとエンジンコントロールユニットのオイルレベルの学習値の確認。⑥故障コード、これは過去の故障及び現在の故障コードの発生履歴の確認。⑦微少噴射量学習値、これはエンジンコントロールユニットが燃料噴射量を最適化するために学習した値の確認。また、その他、雪舟くん委託事業者の整備、管理状況、これは雪舟くん委託事業者各社の車両の日常点検内容、定期点検内容、使用エンジンオイルなどの確認。これらの項目につきまして実施いたしまして、6台いずれにつきましても異常及び問題はございませんでした。

続きまして、車両不具合が生じた3台の原因調査でございますが、破損部分は昨年12月に開催されました総務生活委員会で御説明いたしましたコンロッドでございます。破損状況につきましては、下の横並びの3枚の写真を御覧いただければと思います。この写真は5号車、4号車、3号車のコンロッドの破損状況でございますが、各号車の写真それぞれの左から、1番気筒、2番気

筒、3番気筒、4番気筒のコンロッドの状況となります。

まず、一番左の写真、雪舟くん5号車のものでございますが、左から4番目、4番気筒コンロッドに折れ、左から2番目、2番気筒コンロッドに曲がりが生じております。

次に、真ん中の写真、雪舟くん4号車のものですが、左から1番目と4番目、1番及び4番気筒コンロッドに折れ、左から3番目、3番気筒コンロッドに曲がりが生じております。

次に、右側の写真、雪舟くん3号車のものでございますが、左から1番目、3番目、4番目、1番、3番及び4番気筒コンロッドに折れ、左から2番目、2番気筒コンロッドに曲がりが生じております。

昨年12月開催の委員会におきまして、3車両いずれの号車も4番気筒コンロッドの破損と申し上げておりましたが、4番気筒コンロッド以外にも破損が生じていることが分かりました。

次に、その下の写真、4号車コンロッドベアリングアッパー打痕でございますが、右にある図のように、コンロッドにはベアリングという部品がございます、これはコンロッドとクランクシャフトの連結部に位置しておるものでございます。ベアリングは、図のように上下に分かれておまして、上の部分がベアリングアッパーと呼ばれるものでございます。このベアリングアッパーに、写真の点線で囲んでいる箇所のような打痕が確認をされております。

次に、結果概要でございますが、先ほど御説明いたしましたようにコンロッドの折れや曲がり、またコンロッドベアリングアッパーに特徴的な打痕が確認されました。この特徴的な打痕は、噴射制御異常による異常燃焼が発生すると、発生する場合がございます。異常燃焼が発生することによりまして、シリンダー内圧力が急激に上昇し、そのため強い燃焼圧力が発生し、コンロッドベアリングアッパーに打痕が生じるというものでございます。また、異常燃焼を引き起こす噴射制御異常は、燃圧センサーコネクター部へ水分が付着することでセンサーの誤信号が発生し、生じる場合がありますが、今回の調査では明確な水分付着は認められなかったため、現時点では明確な原因解明には至っていないという状況でございます。

今後の予定でございますが、現時点では明確な原因解明には至っていないため、直近の昨年11月にエンジン交換を行った雪舟くん3号車以外の8台の車両のエンジン交換を行いまして、取り外したエンジンの詳細な調査を行います。エンジン交換のスケジュールにつきましては、現在調整中でございます。

なお、当該3件の車両不具合時に新たに発生した費用負担につきましては、エンジン交換費用につきましては三菱自動車工業株式会社が負担、不具合当日の雪舟くん利用者運送の代替タクシー運行経費につきましては雪舟くん運行委託料内での対応となるため、市に新たな費用は発生しておりません。

説明は以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） ありがとうございます。

質疑に入るんですが、ちょっとその前に資料の確認をさせていただきたいと思うんですが、ちょ

うど真ん中あたりのコンロッドの写真を添付していただいております。黄色い部分に何か文字が書いてあると思うんです。白い部分はクランクシャフトであるとかその部品の名称が書いてあるんですけど、その黄色のベタの部分というのが、すみません、ちょっと拡大しても何て書いてあるのかが分からないので、もしお手持ちの、答弁される説明員の方のお手持ちの資料でこの黄色い部分、何が書いてあるのかが分かるのであればお教えいただきたいと思います。もし分からないのであれば、また後でどういったことが書いてあるのかということをお示しいただきたいと思いますが、まずちょっとこの部分、いかがでしょうか。

交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊康広君） 山田委員の御質問にお答えいたします。

黄色い部分でございますが、まず4号車のところには、1番、4番気筒に折れが発生。3番気筒は曲がりがあり、2番気筒は曲がりがないというふうに表記されております。

3号車の写真のところには、1、3、4番気筒に折れが発生。2番気筒に曲がりありというふうに、先ほど私のほうが説明をさせていただいたことが書かれております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

なければ私が行きますけど、いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） では、報告ありがとうございました。

現時点の結論としては、原因は分からないということが分かりました。これはまた、これが最終報告ではなくて、まだ調査中の報告であるという認識でよろしいでしょうか。まず、そこをお尋ねいたします。

交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊康広君） 山田委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、まだ調査中の報告ということで、また改めて報告はさせていただこうと考えております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） ありがとうございます。

まず、1番目の車両不具合が発生しない6台の車両点検ということで、委員会から早めに点検ということをお願いをしたところ、早く実施していただいております。ありがとうございます。

その中で、その他のところの委託事業者の整備、管理状況ということで、先ほど6台については問題なしということの御報告がありました。実際に不具合があった3台は既に不具合があったわけですから、その3台の状況とその6台の状況というのを加味した上で、9台とも特に問題はなかつ

たのかという結論なのかどうなのかをお尋ねいたします。

交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊康広君） 山田委員の御質問にお答えいたします。

不具合のあった3台、現在不具合がなかった6台合わせて、整備状況等を加味した上で、特に整備状況等につきましては問題ないということで出ております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 詳細な説明ありがとうございました。

12月11日のときにいろいろお話があったわけですが、そのときに山田委員長からもお話があったわけですが、この会場にいらっしゃる方々は誰も三菱自動車工業株式会社の加藤社長と話ができてなかったということであったかと思うんですが、その後、市長が東京へ行く便が何回かあったのではないかと思うんですが、市長からこのような状況を加藤社長にお話しされているのかどうか。もしされておれば、その後どういうふうな感じであったのかを聞かせていただきたいと思えます。

○委員長（山田雅徳君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） 市長は東京へ出張する便もございましたが、加藤社長にはこの件はお話をしておりません。市長は、水島製作所の所長には連絡しております。そして、12月24日には水島製作所の松村所長、それから副所長、それから岡崎工場の担当者が来庁してこられて、中間報告ということで報告は受けております。

そして、そのときの中間報告ですけど、3台、総社市の雪舟くんがエンジントラブルがあったということですが、全国的にはありませんという報告を受けて、その後の対応をどうするかという報告は、その12月24日に受けたところでございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） その時点でここまで詳しい調査結果が出て話があったのか、それともそれ以前までの話で調査していますという話であったのか、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊康広君） 高谷委員の御質問にお答えいたします。

その時点では、まず24日、水島製作所の所長が来られた時点では、24日から故障していない6台の車両点検に入るところでございますので、先ほど私の説明の中にもございました、例えば燃圧センサーに水分等が付着すればこういった状況が起こり得るということで、そういうことが起こり得るだろう、そういったところをしっかりと調査をしていきたいということで市長のほうには御報告がございました。

それと、故障した3台につきましては、まだ現在調査中ございました。その当時、1月の終わりぐらいに調査結果が出るということでございましたので、今原因に向けて解明中でございますと

いうことで御報告をいただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） ここまで詳しい調査結果の前であったようですけれども、一般の個人の車もこういうふうな状況になってなかったということであったかと思うんですが、なぜ本当にこの3台だけがこういうふうな状況になったのか。考えられないような故障ではないかと私は思います。一般の市民、多くの方が乗っていただいとるわけですので、そのあたり、これから何もなければ結構ですけれども、会社としてもそれなりに責任を感じられておると思いますけれども、また詳細の結果が出たら、十分にこちらのほうへもお話しいただければありがたいと、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（山田雅徳君） 御答弁あったほうがいいですかね。

（「あれば」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） お答えすることがあれば。

交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊康広君） 高谷委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの説明の中で、今後8台のエンジンを取替え、交換いたします。取り外したエンジンを再調査、詳細調査を行っていきますので、そういったあたり、詳細な原因結果が出ましたらまた委員会のほうで報告をしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） ちょっと教えてください。

9台のうち3台が故障して、残りの6台は特に問題は今のところはないということだけでも、これ見ると今後はその特に問題がないエンジンもやりかえるという話だと思うんですが、これは何かそういう取決めがあったのか、それとも三菱自動車工業株式会社の厚意でそういうふうな対応をしてくださるといのか、ちょっとそこを教えてください。

○委員長（山田雅徳君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊康広君） 三宅委員の御質問にお答えいたします。

故障が起きてない6台につきましても、故障が起きた3台の調査結果では原因が解明できなかったということで、それも故障したエンジンを調査して原因解明ができてなかったということなので、実際まだ故障してない状況のものを調査したいというふうに三菱自動車工業株式会社のほうがおっしゃられました。そういったところで故障してないエンジンを取り外して、さらに総社市に対しては安全性を確保したいということで、三菱自動車工業株式会社の申出によりましてそういったことになっております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） それはじゃあ一般ユーザーの方とか、そのリコールとかではなくて、総社市に対して特別な配慮をしてくれたという、そういうことでいいんでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊康広君） 三宅委員の御質問にお答えします。

はい、まだリコール案件のものではございませんので、一般ユーザーにはそういった対応をしないところでございます。9台中3台、総社市はなっておりますので、そういったものを加味いたしましてエンジンを全部替えるという結論に至っております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。

それと、もう一点ちょっと教えてください。

このエンジンを積み替えるときの代替車というか代車等は、先ほどの説明では総社市持ちの費用負担というふうに理解しているんですが、そういうことですね。

○委員長（山田雅徳君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊康広君） 三宅委員の御質問にお答えいたします。

エンジン交換中の代替というのは、タクシーのほうを各事業者のほうに出していただきます。これは通常の雪舟くんの運行委託経費の中で代替のタクシーを出していただくような形になりますので、新たなプラスアルファの費用というものは発生しません。通常の委託費というものでやっていただくということでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） じゃ、なければもう一回聞きます。

ちょっと大きく二つお尋ねをしたいと思います。

1点目は、先ほど高谷委員からも最初の質問というか質疑がありました、市長が特にその先方の社長にはそういったお話はしていないということでありました。これタイミング的には3件目の事故があったのが10月22日と。その後、11月にたしか市長は、三菱自動車工業株式会社の本社で向こうの社長とお会いになっているはずであります。そのときには報告をしなかったということですが、ここに市長御本人がいらっしゃらないので市長のお気持ちを量ることは分からないんですけども、これやはり危機意識の問題というか、これがどれぐらい大きな話なのかというのをしっかり受け止めていただかないといけないのかなと思ってまして。この9台中3台がエンジンが壊れる

というのはかなり危険な状態でありますので、そういった部分をそのトップ同士でしっかり話をし
ていただく必要があるのではないのかなというふうに私は思っていますので、これはすみません、
質問からちょっとかけ離れてしまうかもしれませんが、こういったところでしっかりトップ同
士が話をできていないというのは非常に問題ではないのかなと思いますので、また改めてそうい
ったところ、その危機意識というのはしっかり持っていただきたいなというふうに思います。すみま
せん、ちょっと感想になってしまいました。

お尋ねいたしますのは、大きく1点になってしまいましたが、三宅委員の質問に関連しますが、
原因解明のために直近の3号車以外の残り8台のエンジンを交換するんですよね。6台と、既に替
えた2台もさらに交換するというところでよろしいのでしょうか。ちょっと確認をします。

交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊康広君） 山田委員の御質問にお答えいたします。

直近のエンジンを替えた3号車以外の8台、もう既にエンジンを替えている2台につきまし
ても、このたびエンジン交換をするということでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） そこでちょっと疑問に思ってしまうんですけども、まだエンジン交換を
していない6台については、恐らく製造が近い状態でもあるので、その原因究明のため、実際に破
損していないエンジンも例えば分解して状況を見るんだって、そのためにエンジン交換するとい
う、これは妥当な話なのかなと思うんです。ただし、令和6年2月13日と令和6年6月15日にエン
ジンが壊れた車については、これ既にエンジン交換をされている車だと思うんですが、既にエンジ
ン交換をされている車をさらにこのタイミングでエンジンを交換するんだというのがちょっと疑問
に思うんですが、それについては三菱自動車工業株式会社側から何か明確な方針があるんでしょ
うか。この前替えたけど、何となく総社市にちょっと迷惑かけたかもしれないからまた新品に替え
ますという、そういうレベルのお話なんでしょうか。

交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊康広君） 山田委員の御質問にお答えいたします。

直近で替えた3号車につきましては、三菱自動車工業株式会社、エンジンというのはいろんなと
ころで細かい最新対策、改善対策というのをしておりますので、直近に替えた3号車につきまし
ては最新の対策を行っているエンジンを積んでおります。その前に替えました2台につきましては最
新の対策をしているエンジンではないエンジンでございましたので、最新以外の8台につきまし
て、このたび替えて、挙動、動作というものを確認しようというものでございまして、三菱自動車
工業株式会社のほうからそういう御提案がございました。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 対策済みということですね。分かりました。

他にありますか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) ないようでありますので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、この程度にとどめたいと思います。

次に、報告事項(1)、第2次総社市総合計画後期基本計画の評価・検証について(市民満足度調査結果及び重要業績評価指数(KPI)の進捗状況)について、当局の説明を願います。

政策調整課長。

○政策調整課長(林啓二君) それでは、報告事項(1)、第2次総社市総合計画後期基本計画の評価・検証について(市民満足度調査結果及び重要業績評価指数(KPI)の進捗状況)について御説明いたします。

まず、市民満足度評価結果についてでございます。

資料につきましては、資料②から資料⑤を用いて説明をさせていただきます。

この市民満足度調査は、総合計画の基本目標や重要施策や評価を確認するため、毎年行っているものでございます。

それでは、資料②の1ページをお開きください。

調査の概要ですが、令和6年5月17日から6月28日までの約1箇月間行い、18歳から75歳までの男女2,000人を対象に実施いたしました。有効回答数は1,232人、回答率は61.6%となっております。

2ページから4ページは、回答者の属性でございます。約3割の方が総社市内に就学または勤務されており、自家用車利用の方が約6割となっております。また、居住年数では10年以上の方が約8割を占めている状況でございます。

次に、5ページをお開きください。

「総社市への愛着度・居留意向」についてでございます。「とても愛着を感じている」、青色の部分になりますが34.1%、「どちらかという愛着を感じている」、赤色の表記になりますが45%、合わせて79.1%の方が愛着を感じていると回答しております。昨年度と同様に、高い数値を維持している状況でございます。

次の、「これからも総社市に住みたいか」との問いでは、「住みたい」「どちらかといえば住みたい」と回答した方が合わせると83.9%となっております、こちらも高い数値を維持した結果となっております。

次に、6ページをお開きください。

「総社市に住みたい理由」との問いに対しては、「住み慣れた家、土地だから」「買物や市内の移動など日常生活が便利だから」と回答した方が約半数となっております。

また、「総社市に住みたくない理由」では、交通の便の悪さ、買物や市内の移動など日常生活の不便さが多くなっており、このことから移動、交通の便が、住みたい、住みたくない理由の大きな要因となっております。また、「娯楽施設や余暇を過ごす場が少ないから」の割合も高い数字を占めており、今後の課題であると考えられます。

次に、7ページの「市政に関心があるか」についてですが、「おおいに関心がある」「まあまあ関心がある」の合計が57.3%となっており、次の「生活に必要な地域の情報を得る手段」については、「広報そうじゃ」が74.8%と圧倒的に多くなっており、次いで「新聞、テレビの地域ニュース」が35.3%、「総社市公式SNS」が34.3%の順となっており、SNSの割合が増えてきている状況でございます。このことから、SNS等による情報発信が今後ますます重要になると考えられます。

次に、8ページをお開きください。

「市政に市民の意見が反映されていると思うか」の問いにつきましては、42%が「よく反映されている」「どちらかといえば反映されている」と回答しております。

次の、「市役所に特に力を入れてほしい施策の分野」では、子育て、健康・医療、高齢者福祉、障がい者・児福祉及びひきこもり支援が46.8%と半数近くとなっており、関心の高さがうかがえます。

9ページ以降につきましては、行政施策ごとの満足度でございます。

その中で、「満足している」青色の部分になります。「どちらかといえば満足している」赤色の部分と回答した割合が高い項目について申し上げますと、まず11ページ、こちらのほうの②になりますけども「健康診査やがん検診の受診体制」、こちらが51.2%、次に15ページ、5番目になりますが「感染症対策の充実」57.2%、続きまして21ページのほうでは「観光整備や各イベントの充実」、こちら58.5%など、前年度とおおむね同様の傾向となっております。

また、「不満である」水色の部分、それから「どちらかといえば不満である」、これは紫の色になりますけども、回答割合が高い項目につきましては、ページがちょっと戻りますけども11ページ、③の「医療体制の充実」、これ19.1%、続きまして、次は13ページに行きまして、①の「公共交通の利便性の向上」、こちらが26.3%、同じく13ページの③「主体的な土地利用の促進」と②の「都市基盤の整備」の状況となっております。これらの施策につきましては、この結果を真摯に受け止めて、改善策等を検討してまいります。

また、「全く知らない」と回答した割合が高かったことを申し上げますと、すみません、ページでいうと10ページになります。「子ども虐待ゼロのまちの実現」、こちらが42%、同じく10ページの「支援が必要な家庭と子どもを応援」、こちらは39.7%、12ページに行きまして、「ひきこもりの方への支援」、こちらが42.7%などとなっております。これらは昨年度も全く知らないと回答し

た率が高かった施策となっておりますので、今後もより一層周知できるよう情報発信に力を入れてまいります。

次に、資料③のほうに移らせていただきます。

こちらは市民満足度調査結果のクロス集計結果でございます。こちらは昨年度から集計を始めたものですが、アンケートの設問を年齢別と小学校区別に集計したものでございます。回答者数の少ない年代や学区がございますので、あくまでも参考値として御覧いただければと思っております。

それでは、18ページ、先ほど説明した「不満」「どちらかといえば不満」と回答した割合が高かった、「公共交通の利便性の向上」についてですが、全体では26.3%と申し上げましたけども、小学校区別で見ると総社北小学校区が38.7%、新本小学校区が35.3%、次いで総社西、神在、秦小学校区の順に高い割合となっており、中心部と比べて西部地区の方がより強く不満を感じていることが分かります。

また、7ページにお戻りいただきますけども「子育てに関する施策全般について」、こちらは資料②でもお話もさせていただきましたけども、当事者世代である30代、40代の「満足」「どちらかといえば満足」、オレンジ色とピンク色で表記しておるんですけども、30代が50%、40代が49.8%と全体の40.9%より高い一方で、隣、9ページになりますけども、「保育園等を利用できる環境整備」では「不満」「どちらかといえば不満」、水色と青色で着色しての部分になりますけども、その割合は30代が22.5%、40代が12.6%と全体の10.8%より高くなっております。小学校区別では池田小学校区、総社東小学校区、常盤小学校区、総社中央小学校区の順で不満が多い結果となっております。

このようなアンケート集計結果から傾向を分析し、今後の施策の参考にしてまいりたいと考えております。

次に、資料④を御覧ください。

こちらはアンケート調査の間7でお尋ねしておる、市役所に特に力を入れてほしい施策の分野を選んだ理由を記述式で回答していただいたもののうち、主な御意見をまとめたものでございます。

続きまして、資料⑤についてでございます。

アンケート調査の間9で、市政に対する御意見、御提案の主なものをまとめております。

今回のアンケートについて回答をいただきました貴重な御意見、御提案につきましては、市役所全体で共有し、各施策への反映などを検討してまいります。

市民満足度調査結果の報告は以上となります。

続きまして、資料⑥、後期基本計画 重要業績評価指数（K P I）の進捗状況を説明させていただきます。

このK P Iの指標ですが、基本目標としている5項目と、各分野別として51項目があり、令和5年度時点での達成状況を表記させていただいております。各分野別の項目につきましては、表の表し方になりますけども、令和5年度確定値の達成率を表の左から5列目の欄に記載している状況で

ございます。

全体的には、達成率で申しますと、100%以上となった項目、二重丸で表記をさせていただいておりますけども、9項目ございます。80から99.9%は丸で表記させていただき、18項目ございます。50から79.9%の、三角で表記させていただいておりますけども、20項目ございます。また、49.9%以下の三角二つにつきましては7項目となっている状況でございます。

特に重要な項目といたしましては、1ページ目でございます一番上の基本目標であります人口増加数でございますけども、こちらにつきましては年間の増といたしましては148人となっております。コロナ禍の影響で2年連続減少していた人口が、ようやくプラスに戻ってきたところでございます。今年度につきましても、11月30日現在ではございますけどもプラスとなっておりますので、引き続き人口増となるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、2ページをお開きください。

②「生活をどんどん便利にする」という項目の中に、「移住・定住促進」という分野が4項目ございます、表中の中ですね。それにつきましては、全て増加しているという状況でございます。特に、表の中の上から5番目、「移住相談等の施策により移住した件数」は達成率123.8%、表の下から2番目、「お試し住宅利用から転入につながった人数」は達成率160%となるなど、人口増推進室を設置し、総社流の移住・定住施策に力を入れてきた効果であると感じております。

一方で、また1ページにお戻りいただきますけども、「出生数（年間）」、表の中の一番上の項目になりますけども、これにつきましては前年度と比較し50人減少しており、大きな課題であると感じております。

今後こういった危機感を持って、引き続き対策を講じてまいりたいと考えております。

そのほかにつきましては、またお戻りいただきまして1ページでございます表中の6番目「高齢者福祉」につきましては「認知症サポーター数（累計）」、下から2番目の「ひきこもり支援」のところにある「サポーター養成講座参加者数（年間）」、3ページに行きまして、【誰もが安心して学びたくなる総社】の表中、緑色で項目を着色させてもらっておりますけども、3番目にある「学校、幼児教育」分野の昭和地区等英語特区へ学区外から通園、通学する幼児、児童生徒数など達成率100%を超えている施策も多くございます。こうした一人一人に寄り添う施策の推進により、住みたい、住み続けたいまちに選ばれ、人口減少に歯止めをかけられるよう組んでまいりたいと思います。

重要業績評価指数、KPIの進捗状況につきましては以上でございます。

今回の内容につきましては、昨年12月18日開催の総社市総合計画審議会において、同様の資料を用いて報告をさせていただいているところでございます。また、審議会におきましては令和8年度からスタートとなる第3次総社市総合計画の策定に向けた今後のスケジュール等についての御説明をさせていただいており、総合戦略と一体的なものとし、都市計画マスタープランとの整合を図りながら策定していきたいと考えております。また、令和7年度の12月議会の議決を目指して進めて

いきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「じゃあ、出てくるまでの間、ちょっと一つだけ」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 大変なアンケートの集計であったと思います。

12月に総合計画の審議会を開催されたということでございますが、そこでこれを報告されたということでありましたが、その審議会の委員、たくさんおられると思うんですが、その中でこのアンケート結果等々についてのどのような意見がございましたでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○委員長（山田雅徳君） 政策調整課長。

○政策調整課長（林 啓二君） 高谷委員の御質問でございます。

審議会におきまして、委員から御意見等をいただいております。その中でも交通の便の悪さというところに着目されている方もいらっしゃいまして、こういう取扱いについては観光面も兼ねた取組ができたらいいのではないかと意見をいただいたりとか、また雪舟くんの利用がなかなかできない状況もある、そういうことも踏まえて、暮らしがよくなるような取組を考えていただきたい。また、助成に関しての話になりますけれども、実際働いている環境の状況の中で子育てについて助けてほしいという意見、また民間にできるところは民間に託すべきではないかという御意見等、意見をいただいております。その中でも、特に中心部と周辺部についての役割分担ですね、そういっためり張りをつけることによって地域の活力が生まれるのではないかという意見もいただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） この調査結果を基に、今年の12月に向けて準備をされるということですが、新しい都市像もこれからではないかと思えます。まだ決まっていらないではないかと思えますけれども、できるだけ市民に分かりやすい都市像なり、あるいは目標なりを立てていただければ市民が理解しやすいのではないかなと思うんです。例えば教育大綱なんか三つ項目がありますけれども、非常に短い、分かりやすい、まあなかなか覚えられませんが、そういうふうなものに特化してやっておられるということがあるわけですから、たくさんの資料、あるいはたくさんの項目の中での総まとめをされるわけですから、そのあたりはできるだけ市民が取っつきやすいとか分かりやすいとか、そういうものに向けての御努力をしていただきたい、このように思いますがどうでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 政策調整課長。

○政策調整課長（林 啓二君） 高谷委員の御質問にお答えします。

貴重な御意見ありがとうございます。我々もいろいろこの項目を今の現状踏まえて分析等をしながら、そういった枠組みの中で市民に分かりやすいものを捉えるためにも、審議会の中で諮りながら、いかにその計画を理解していただけるかという取組にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） よく言う、絵に描いた餅にならないようにということがよくあります。できるだけ具体的に実行可能な項目、内容あるいは数値目標等々入れながら作成されていければ結構かと思っておりますので、そのあたりこれから準備が大変であろうと思えますけれども、よろしく願いしたいと思えます。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 何かお答えすることがあれば、よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

森安委員。

○委員（森安健一君） いろいろと、先ほどの高谷委員と一緒にすけども、細かい調査の結果、いろいろな数字が出てきております。その中で、これ全体的に総社市民の方々に対してのアンケートということだったんですけども、1点だけ、私この資料⑥の3ページの「吉備路文化館の来場者数（年間）」という数字が、令和7年度の目標が1万人、令和6年の実績が9月30日時点で2,224人、令和5年が4,801人という数字が出てるんですけども、これは市外の方も来られての方の数字になってると思うんですけども、この数字が、市長も総社市の吉備文化をこれから出していくということで、作山古墳のほうも着目してるんですけども、吉備路文化館というところが交通が不便というのもあるんですけども、これから1万人という目標を掲げているんですけども、こちらのほうの、もっとそれを盛り上げていこうという総社市のほうの発信でいけばええのかなと思うんですけど、この辺のこの数字の目標値というところのどのような感じで策定されたのか、ちょっとお聞きしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 政策調整課長。

○政策調整課長（林 啓二君） 森安委員の御質問でございます。

この目標設定につきましては、文化芸術課のほうで設定しておる状況でございます。詳細なことまではちょっと分かりませんが、ある意味吉備路文化館につきましては確かにその交通の悪さとかいろいろございます。その中でも総社市の魅力を知っていただく、文化を知っていく、吉備文化という伝統的な文化を継承するために大変重要なところでございます。また、先ほど言われました作山古墳の関係であったりとかで調査業務もございます。総社市の魅力をそういうところも踏まえて、周辺とも併せて文化を発信していくためにも一つのきっかけとなるところでございます。そういったところを踏まえて、関係人口を増やしながら、総社市の魅力を知っていただきながら、総社に対する愛着を持っていただく取組の一つとして捉えた人数というふうに考えており

ます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 森安委員。

○委員（森安健一君） ありがとうございます。ちょっとここが気になってたもんで、その辺も総社市だけではなく市外、県外にも発信できるような数字を出していただきたいなというふうに思いますんで、もっと総社市の魅力を出していただきたいというふうに思ってますんで、今後ともどうぞよろしくをお願いします。

○委員長（山田雅徳君） お答えできることがあれば、よろしいですか。

政策調整課長。

○政策調整課長（林 啓二君） 森安委員の最後の御質問、ありがとうございます。関係課と十分協議させていただきまして、さらに総社市の魅力にもつながる取組として捉えた目標設定をしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

よろしいですか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） いろいろとありがとうございます。ちょっと1点だけ教えてください。

回答率のことなんですけれど、今はインターネットの時代ですからインターネットで回答している方の割合が結構多いと思うんですが、まあこれ何回も取ってるわけじゃないんですけど、その傾向として前回と比べて割合が増えたとか減ったとか、そのあたりが分かれば教えていただきたいのと、その年齢構成ってどういう方がインターネットで回答しているのかなというところをちょっと個人的には知りたいんですけど。当然若い方が多いんだろうとは思いますが、そういうところの分析というか、そういうところまでは分析されていらっしゃるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（山田雅徳君） 政策調整課長。

○政策調整課長（林 啓二君） 三宅委員の御質問でございます。

アンケートの回答につきましての、まずインターネットによる回答の状況でございます。今回のインターネットの状況につきましては524名の方がインターネットで全体の42%。昨年度につきましては回答数が1,227人に対して531人の方がインターネットで回答して、こちらも43%と、ほぼ一緒のような傾向がございます。それと、もう一昨年遡りまして令和4年度、こちらにつきましては1,266人の回答中475人となっております、37.5%の方がインターネットで回答していただいている状況でございます、少しずつですが伸びてきている状況ではございます。

また、年代別につきましては分析できていない状況でございます。そういった意見を参考にさせていただき、分析をより詳しく調査していけたらと思いますので、ありがとうございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 1点だけと言いながら、もうちょっと教えてください。

調査対象の年齢なんですけども、18歳から75歳としているこの考え方というのは、まあ高齢化社会でもありますけども、75歳で区切ったというところは、その狙いがあればちょっと教えていただきたいというのが1点。

もう一点だけ。これ外国の方は対象にはなっているのかいないのか、ちょっとそこを教えてください。

○委員長（山田雅徳君） 政策調整課長。

○政策調整課長（林 啓二君） 三宅委員の再度の御質問でございます。

アンケートにつきましては、年齢の区分につきましては今までも18歳から75歳というものはございます。アンケートにつきましては、できるだけ毎年同じような項目に着目して、属性も踏まえて取り組んでいきたいと思っておりますので、その年齢を一つの目安として進めている状況でございます。

また、外国人がいるかないかということですが、何人かはいらっしゃるかと思っておりますけども、その中で回答していただけてるかどうかというところまでは確認ができてない状況です。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 御説明ありがとうございました。

ちょっと資料⑥を教えてください。

まず、まあもう最初から、一番トップ、子育ての「出生数（年間）」で目標値、これ括弧して令和7年と書いてるから令和7年度の目標値だと思うんですけど、その次は令和5年度の確定値で、その令和5年度の達成率。結局、令和5年度の目標値は確定値割る達成率で見ればいいと判断できるんですが、令和5年度の目標値書いてませんから。そうすると、これ計算すると目標値の令和7年度の数字になるんですよ。なら、令和5年度も令和7年度も目標値は変わらないって認識でいいんですかね。ちょっとこの表の書き方って私が理解をできないんですが、その辺は。令和5年度の確定値があるんであれば、令和5年度の目標値がないと、普通は計算をしないと判断できないんで、計算しろと言えれば計算はできるんですけど、何でも今はアイテムがありますから、その辺がどうなのかなど。令和6年度の現況値、令和6年度は目標値も何も書かれてませんから、その辺の表についてちょっと考え方を教えてください。

○委員長（山田雅徳君） 政策調整課長。

○政策調整課長（林 啓二君） 岡崎副委員長の御質問でございます。

この表記につきましては、ちょっと見づらいというところは確かにあろうかと思います。いろいろその今現在の目標設定であるとか令和6年度の状況、また令和5年度の確定値ということで、基本的には確定値で達成率を表させてもらってる状況でございます。このあたりはもう一度精査させ

ていただいて、また見やすいような形、達成率が確認できやすいような数値を表記できるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 総合政策部長。

○総合政策部長（梅田政徳君） 少しだけ補足をさせていただきます。

この基本的なまず考え方ということでございますけれども、目標値というところは令和7年度というふうなことで、例えば5年間というふうなところで、本来であれば、まあ物によってだとは思いますが、令和5年の目標値、令和6年の目標値、令和7年の目標値というものがあるものもあれば、もう令和7年度までにこういう形にしますよというような目標の設定の仕方、いろいろあるかと思えます。そういった中で、一応全体のことと申しますと、この期間である令和7年度にこの目標値に達するというのが一つの考え方でありまして、そういう意味で言えば、例えば令和5年度の確定値というのがございますけれども、令和5年度時点でこの令和7年度までに達成する目標に対してどこまで行けてますかというものもあって、もう既に達成してますよというものもあるし。これは実は、経年で見るとどんどん上がっていくというものばかりではなくて、これをそのまま横置きですっと行きますというものもあろうかと思えますので、そういう意味では今の時点での達成率みたいなこととして考えていただくのがいいかなというふうには思っております。もうちょっと本当に粒度を上げて隔年ごとに目標を設定したほうがいいとか、いろんな考え方はあろうかと思えますけれども、一応全体の考え方としてはそのような考え方でこういうふうにとまとめさせていただいているところでございます。

○委員長（山田雅徳君） 岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 今のは理解をしました。

でなんですが、そうなるとう物によっては、これは単年度の目標値であるですか、後期の期間での目標値なのか、その辺もちゃんと備考か何かで示しておくべきじゃないかなと思うんですよ。だから、見やすい、誰もが見やすい、自分の頭の中での構造で判断できる表ではなくて、誰もが見やすい表にしないと判断ができないので、理解ができませんから先に進めないということですから、その辺もまたよろしくお願ひします。

○委員長（山田雅徳君） よろしいですかね。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） じゃあ、ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

それでは、この際しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時03分

○委員長（山田雅徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局側から発言があります。

政策調整課長。

○政策調整課長（林 啓二君） 先ほど第2次総合計画後期基本計画の評価、検証について（市民満足度調査結果及び重要業績評価指数（K P I））の報告事項につきまして、その中で三宅委員の御質問でありましたアンケートの対象者、外国人につきましての話ですが、対象の中で外国人は含まれておりませんでした。申し訳ございません。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） その件に関して。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） それは、総社市に住民票がある方は対象には入ってるということですかね。あえてよけてるということでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 政策調整課長。

○政策調整課長（林 啓二君） 基本的には対象の中には含まれてはおりますけれども、今回対象の中には含まれていなかったという形。すみません、含めていない状態でございます。それは、何年か前には外国人に特化したアンケートも取った経緯もございます。その中で、いろいろアンケートの回収がなかなか厳しい状況もございまして、今まで特化してやってたんですけれども、その中の特化部分を取り除いて今回アンケート調査を実施したところでございます。

○委員長（山田雅徳君） 総合政策部長。

○総合政策部長（梅田政徳君） 多分、三宅委員の御指摘という話というのは、外国人も総社市に住む住民であって、市民のあのアンケートの結果にはそれも反映をすべきではないかというふうな問題提起かなというふうに思います。

実施上のお話ということで申し上げますと、これは日本語でつくっているアンケートというところで、内容も少し複雑で、外国人の方にお答えがしにくいものが正直ちょっと多いかなというところはございます。そういったところで、今のところは回収率とかそういう問題も含めて、日本人の方を抽出をしてアンケートを実施をしているというのが現状でございます。

ただ、多分今後のことを考えていくと、それは外国人が答えやすいような、それこそ多言語化をしていくとか、そのようなことも含めて考えなければならないのかなというふうには思いますけれども、現時点ではこのような運用をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。中に多文化共生の文言が入ったところがあったりして、これはじゃあ日本の方から見た外国への方へのそのアンケートであって、外国人が総社市に住んでい

てその多文化共生が進んでいるかみたいなの、そういう返答もこういうところにひょっとしたら含まれているのかなと思いつつ、外国の方もそのアンケートの中に何人かでも答えられているのだろうかという趣旨で聞いたんですけど、まあ状況は分かりました。特に別に返答は要らないです。

○委員長（山田雅徳君） 分かりました。

では、次に移ります。

次に、報告事項の（２）、空家等活用促進区域の設定についてであります。

当局の報告をお願いします。

人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 資料⑦、空家等活用促進区域の設定について（素案）でございます。

皆様御承知のとおり、空家等対策の推進に関する特別措置法が一昨年、令和５年12月13日に改正施行されております。この改正空家法の一つの柱である空き家の活用拡大を目的につくられた新制度、空家等活用促進区域について、今年度から総社市も取り組んでおりますので、概要並びに進捗等について御説明をしたいと思います。

この促進区域は、単に一軒一軒の空き家の活用を行うことが最終的な目的ではなくて、特定の地域における空き家の活用を通じて、その地域のまちづくりや経済的、社会的活動を促進することを目的としております。ほかにも都市景観等との整合という観点から、県の開発部局、それから市の都市計画課、建築住宅課との協議、また住民意見も反映させながら設定していく必要があります。

それでは、市内２箇所の活用促進区域の概要について説明いたします。

上側が市街化区域、下側が市街化調整区域におけるそれぞれの空家等活用促進区域の設定や、空き家の活用促進に関する内容を掲載しております。右側が、その当該エリアの地図を載せております。

促進区域の設定には、区域を定めることと空き家の活用指針を定めること、この二つが必要になります。

まず一つ目、市街化区域においては商店街通り境界地区を促進区域に設定いたします。区域は、右の地図のオレンジ色で囲んだ範囲であります。中心市街地に位置する商店街通りをメインに、商業系の用途地域を範囲としております。都市計画マスタープランや立地適正化計画との整合性、また空き家の発生の予見性などを考慮した区域とします。

次に、２番、空家等活用促進指針であります。活用指針には①から⑤を定める必要があります。

①は、空き家及びその跡地の利活用について、基本的な事項を記載します。商店街通りを軸とする魅力づくりを図るため、飲食店やコミュニティスペース、移住・定住、そしてにぎわい創出に資する空き家の活用を図っていきます。また、建て替えが困難な空き家については、駐車場や狭隘道路の拡幅など、市街地環境の改善に資する活用を促していくこととしております。

次に、②の活用することが必要な空家等の種類は全ての空き家とします。

③の誘導用途ですが、この誘導用途は当該エリアにおいて経済的、社会的活動を促進する上で必要な用途を誘導用途として定めます。このエリアの誘導用途としては、居住用住宅、賃貸、店舗、事務所、宿泊施設、地域コミュニティに資する施設を考慮しており、市街地町内会連合会との意見交換会やアンケート調査結果も踏まえた市民ニーズの高い誘導用途としております。

④と⑤については選択事項ですが、本市は定めません。

次に、下側の市街化調整区域においては、地区計画の策定を今検討している上秦地区を空き家等活用促進区域として設定します。

右の図のように、土砂災害のエリアは除きつつ、レベル1の浸水深が5m未満のエリアになるように選定しています。また、飛び地ではありますが、居住地として空き家活用が想定される秦小学校周辺についても区域設定をしております。

次に、活用指針であります。

市外化調整区域である上秦地区は、人口が増えにくいエリアです。空き家を活用して移住・定住や農業振興、コミュニティに資する活用を基本的な事項として記載します。都市計画法のルールで、市街化調整区域内においては空き家を賃貸やお店にしたりする用途変更が現状ではできませんので、それを可能にするため活用指針を定めます。

②の活用する空き家は、開発申請等により適法に建築され、おおむね10年程度を目安に適正に利用された建築物で、空き家になったものとします。

誘導用途は記載のとおりで、商店街通り同様、地元との意見交換会やアンケート調査の結果も踏まえて、居宅や農業振興などに資する誘導用途としております。

④と⑤については定めません。

最後に、進捗、今後のスケジュールですけれども、現在引き続き岡山県とこの素案について協議をしておりますが、おおむねこの案で承諾を得ているところでございます。今後は、本年3月末までに素案を完成させて、令和7年度の都市計画マスタープランの改定、策定後に空き家等の活用促進区域のパブリックコメントを実施して、その後、空き家等対策協議会で対策計画に空き家等活用促進区域を盛り込む承諾を得てから、令和8年度中の活用開始を目指しております。

説明は以上です。

○委員長（山田雅徳君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） すみません、何度も聞いたかもしれなくて大変申し訳ないですけど、もう少しかみ砕いて説明いただきたいのが、この空き家等活用促進区域を設定することで特に、さっきの上秦のほうは市外化調整区域で、例えば小店舗とか賃貸ができないところでも、これを設定して認められて今後はそういうのが可能になるというふうに理解をしているんですが、例えばこの商店街通り、これ設定したことによって、ごくごく簡単に何がメリットがあるのか、どういうところを狙

いとして総社市として取り組んでいこうと考えているのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

まず、空家等活用促進区域で法律上できることが、接道規制の合理化というのがある、建築基準法の関係ですけれども、それから用途規制の合理化、それから市街化調整区域の用途変更、それから一番大きいのは所有者に対し誘導用途へ活用要請ができるということになります。ですから、例えば誘導用途を定めて、空き家の所有者に対して飲食店のほうにやらせてもらえないかみたいなことも要請ができることになってます。

それから、中心市街地でありますから、そういうところの利活用が進んでいったらにぎわい創出であるとか空洞防止、比較的商店街通りは空き家が多いところがございますので、そういうところが解消されるんじゃないかと。

それから、空家等活用促進区域内外でも、今めり張りをつけるというところで、国が空家等活用促進区域のところでも制度を拡充していくみたいなどころも少し我々も要望していかにかいけんなど思ってますし、県も空家等活用促進区域の中では空き家活用が進むように補助を拡充するかどうか、そういうところが期待されるというところがございます。

それから、今、空き家の掘り起こしを地域の方や地域のリーダー的な方とか様々お話ししてまされども、そういうサポート体制の構築を将来的にしていって、どうやったら誘導用途のほうに導けるような空き家活用ができるかというのをこれからやっていかにかいけんなど考えてます。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） いろんな規制が多少融通が利くようになるということというのは何か分かるんですけど、例えば接道規制、4 m道路に何か2 m以上接していないと建物が建ちません。ただ、あの商店街通りは旧来から家が建っているんで、昔建っていた家を取り壊してまた新しい家を建てようとしたときに、その接道規制で、昔は建てたけど今は建てられません。真備もそんなことで災害の後、更地になったところにもう建てれない住宅地の跡地がたくさんあるということが問題になってると聞いたことがあるんで、まあそれは別として、そういう規制がこの区域を設定することによって多少融通が利くようになったりすると、例えばの話ですが、そういうことがあるというイメージでいいんでしょうかね。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。今、建築基準法上の接道要件という話でございましたけれども、この空き家の特措法の接道要件の緩和というのが、建築基準法上の道路でない道で1.8mから4 m未満の道ですよというくくりがあります。この商店街で言いますと、このエリアにその対象となる道がなくて、そこに空き家もないというところで選定していないというところがありまして、それから仮に敷地特例の対象となる1.8mから4 mの道があって、建て替え

をこの空家等対策の推進に関する特別措置法の規制緩和を使おうと思うと、今度は耐震性の要求であるとか沿道沿いの所有者の皆さんに合意を得るとかいろいろやっていかねばならないことになりまして、それであまり敷地特例のメリットがないというところで定めてないというところもあります。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） もう少し詳しく。

総合政策部長。

○総合政策部長（梅田政徳君） それでは、ちょっと補足させていただきます。

今、敷地特例要件については、ここでは使わないというお話をさせていただきました。今回、市街化区域と市街化調整区域、これ両方やってますということで、市街化調整区域のほうは分かりやすく、ある意味では空き家の賃貸が可能になりますよというので皆さん分かりがいいかなというふうに思います。市街化区域をこちらで設定した狙いということで、先ほど人口増進室長のほうからも御説明させていただきましたけれども、大きな狙いということでいうと、やっぱりあそこところは非常に空き家が増えてきているというところで、かなり中心地にありながら、にぎわいを生み出したいエリアなんですというのが市のほうの考え方としてございます。それを動かしていくというふうなことの手段の一つとして、この空家等活用促進区域というものを設定していますというところですよ。

その具体的な効果という話でいうと、一番大きいのはこういう区域に設定しますよということを示すことによって、そこの住民の方であるとかそういう人たちに、この空き家を活用してここはにぎわいを生み出していく地域なんですよというのを理解をいただくというのが一つ大きな効果かなというふうなことを思っておりまして、そこが狙いの一つではありますというところですよ。

それに加えてということでもありますけれども、先ほど目黒室長のほうからも御説明いたしましたけれども、これは所有者への要請ということ、これもうまく使っていければというふうに思っております。これはやっぱり、今、空き家の所有者の方が御自身の意思で基本的には売り買いをするというふうなことでありますけど、それをにぎわいにならないような用途というようなことで使ってしまうこともあろうかと思っておりますけれども、そういう中で市としてここをにぎわいエリアにしていきたいと思ったときに、先ほど申し上げたように、いや、ここでできれば飲食店で使ってくださいよというようなことで要請ができると。これ要請に関して、これを必ず受けなきゃならないとか罰則とかそういうものがあるわけではないので、これがどこまで具体的な効果を生むかというのはちょっとなかなか、ここで必ずこれでできますということまでは申し上げられませんが、そういうことを使ってここをにぎわいエリアにしていきたいというのが大きなものでございます。

それから、今後予算とか、例えば国の補助を受けるとか、そういうことを考えていったときにも、この空家等活用促進区域ということで住民合意を得て、これをにぎわいエリアとしていくんですというようなことを設定しておく、各種の補助金とかそういうものも取ってきやすくなるとい

うような効果もございます。さらにそれを後押しするためにということ言えば、この空家等活用促進区域の要請に応じて、例えばそれどおりやってくれた人に対してどういう後押しが、インセンティブが与えられるかというようなことも市として今後考えていかなければならないのかなというふうには思っているところでございますけれども、そういったところでこのにぎわいエリアとして皆さんのまずは意識を統一していこうということと、様々な制度も使いながらここを活性化していきたいというのが今回の狙いの趣旨ということでございます。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） すみません、報告事項なんで、いろんな説明ありがとうございました。

もう一点だけちょっと教えてください。我々総務生活委員会で先日、山形県の上山市に行かせていただいて、そこが空き家対策をやっていると。そこはかみのやまランドバンクという団体がそれを委託で受けて、そこが主で動いて空き家対策をやっていたと。今の説明で、空き家を活用するのにその所有者、住民に要請していくと。それ今後は総社市としてやっていくのか、その委託としてやっていくのか、それは今検討中ですということなのか、そのあたりのところは何かお考えがありますか。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 基盤のほうを設定させていただいて、これから利活用に努めなければいけないというところは市で考えてますけれども、その動かし方というところで、空家等対策の推進に関する特別措置法で新たに管理支援法人みたいなNPO法人みたいなところができるようになってます。それから、例えばまちづくり会社とか、そういうところも空き家の活用を推進していけるようなことができるようになってますので、その辺の取り組んでいる団体とかとも話をしながら、不動産団体もできますから、そういう団体と話をして、どうやっていくかというところを来年度あたり話をしていかにやいけんなど考えています。

以上です。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） この商店街通りと秦地区ということですがけれども、この商店街通りの地域、あるいは上秦の地域の人口の動向はどういうふうなことになって、県とも協議してこの地域だということを決めておられるわけですがけれども、どんどんどんどん減っていく、あるいは何とか横ばいだというふうなことになっておるけど、その人口の動向をどこまで捕まえてここを設定されたのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 設定区域のフローといいますか、どうやっていったかというと

ころですけれども、まあ人口もありますけれども、やり方としてはその地域の課題といいますか、そういうところをよく話をしていくというところで、商店街通りは先ほどお話ししたとおり空き家が増えて少しにぎわいを生み出さなきゃいけないという意見を基に設定を、地域の人と話をしながらやっていますというところがございます。

それから、秦についてはもともと人口が増えにくい地域で、集落維持的なところもございまして、それから農業後継者不足という地域の課題があって、ブドウを武器に農業振興をやってきたという御意見も頂戴していますから、それから都市計画法の規制のところが何とかならないかというところから、二つの地域を設定しております。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） そうすると、例えば商店街通りあるいは上秦地域は空き家率が高いのですか。そうでもない。ここをやっ払いこうということになると、その辺の比率はどんなでしょうか。地域と設定していけば、ほかのところはもっともっと高いんですけども、この地域をもっともっと活性化させていこうということで決定されたのでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

まず、空き家率で申しますと、総社市が1,600程度空き家がございましてけれども、空き家率は6.2%でございます。商店街通りは10%程度、平均から見ても高い地域でございます。秦の場合は、空き家の数でいうと今あまりないんですけども、先ほど言うたようにその地域の課題を、高齢化も進んでますから、空き家をどう活用して地域の将来を考えていくかというところで設定をしておるというところがございます。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 例えば、我々の地域もこれを指定してもらえんか、設定してもらえんかというような地区はあったのでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 直接は聞いておりませんが、例えば川西地区でカフェがしたいみたいなどころがあって、それが用途変更できませんからなかなかうまくいかないの、空き家等活用促進区域ができればお店ができたり賃貸ができるんですけども、この空き家等活用促進区域というのが何でもかんでも設定できるわけではなくて、広くは設定できるようになっただけで、何でもかんでも、その飛び地というところは設定できなくて、農村地域活動の拠点であるとか地域コミュニティを維持する活動をやっている集落が形成される場所であるとかというところを設定できるようになっただけで、その辺のちょっと縛りがある、どこでもかしこでもというのがなかなか難しいんですけども、秦は地区計画があったり一定程度集落があったりしますから、そう

いう地区であれば設定が可能になっておるといふ仕組みでございます。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 市として人口が減少しておる、あるいはあまり増えないという新本であるとか昭和地区であるとか池田地区であるとか阿曾の北部であるとかというところもあるんじゃないかと思うんです。もちろんこの区域の設定にはいろんな要件があつてルールがあると思いますが、なぜここかなというのがちょっと私分からなかつたんです。県との協議もされておるところだということを決定されておるわけですから、それはもうそれとして、それじゃあここは何年かけてそういうふうな方向に持っていくのか。そうすると、次のどっかいい地域はないのかというようなことにもなると思うんです。各地区には地域づくり協議会があるわけですから、そういうところともお話ししながら、それじゃあうちのほうもそれをやってもらえないかという希望もあるんじゃないかという感じもいたしております。ある地域に行くと、僅かな面積のところですけども、旧村単位でいくと、70戸も80戸も空き家があつてどうしようかというような地区もあるようです。そうすると、そういうところが今後そういうふうなことで新たに設定ができるのかどうか。そのあたりはどうでしょう。

○委員長（山田雅徳君） 総合政策部長。

○総合政策部長（梅田政徳君） 今高谷委員から御質問ありましたけれども、まずこの空家等活用促進区域というものですけれども、これはまだ始まったばかりの制度というところで、実は市街化調整区域にこれを設定した例というのは全国でもまだありません。というところで、そういう中で今回市街化調整区域、特になかなかいろんな規制が厳しいというところで何か風穴を開けられないかというところで選んだのが秦地区ということになります。

その何で秦地区なのかという話がありましたけれども、これ一つやっぱり地域活性化というところで、その軸になる農業というのがありますというところで設定をさせていただいておりますけれども、実はこれ空家等活用促進区域の前に、昨年空き家パッケージということで定めてもらったところで、各地そういう意味では地域ぐるみの交付金とかを使うということでもかなり人口増推進室のほうで回ってもらいました。その中で、この空家等活用促進区域をまず最初にできそうなところというところで、この秦地区に御協力をいただいて設定をしているというところでございます。

これまだ第1弾というところで、まさにまだ始まったばかりのところで、初めて市街化調整区域でこの空家等活用促進区域というものを設定しようというところでもありますけれども、これの状況を見て、ほかの地域にも広めていけるかどうかというのは検討を我々続けていきたいというふうに思っておりますので、そのほかの地域でもこういう制度を使ってみたいというところがあれば、どの程度できるかというのは確約しかねますけれども、ここの拡大ということについても引き続き検討はしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） すみません、今、少し議論が深くなってきておりますので、今日これをこのまま調査事項に振り替える、もしくはまた後日、今後この空き家の対策というのは必要なことですので、また後日、こういったことも含めて調査事項ということにさせていただきたいなと思うんですけれども、委員の皆さんいかがでしょうか。また後日でもよろしいですかね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員もよろしいですか。

○委員（高谷幸男君） はい。

○委員長（山田雅徳君） また今後調査事項なり、そういった形でまた議論を深めていきたいなというふうに思います。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） では、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の3、セグメント配信の開始について、当局の報告を願います。

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） 失礼いたします。

それでは、報告事項（3）、セグメント配信の開始について報告させていただきます。

お手元の資料⑧を御覧ください。

総社市公式LINEの活用につきましては、これまでも本会議等におきまして多く御意見をいただいているところであります。今回開始予定のセグメント配信につきましても、前回の11月定例市議会におきまして行ってはどうかという質問があり、市長から、行っていきたいという答弁がなされたところです。今回、総社市公式LINEにおいてセグメント配信機能を実装し、公開できる段取りが整いましたので御報告させていただきます。

最初に、LINEにおけるセグメント配信につきまして簡単に御説明させていただきます。

今までの総社市公式LINEでは、例えばイベントのお知らせ通知など、そのイベントのジャンルに興味があろうがなかろうが、全ての登録者に配信されておりました。その結果、興味のない分野のお知らせが多く届いた場合など、総社市公式LINE自体がブロックされてしまうといった原因の一つになっていると考えられ、災害情報などの緊急に届けたい情報、こういったものが届かないといったことにもつながってきます。

こうしたことを防ぐため、LINE上であらかじめ生年月日や居住地、性別、興味のある情報ジャンルなどを登録していただくことにより、例えば昭和地区の住民の方のみであるとか50歳以上の男性の方のみとか、市民の方、市民以外の方、子育て情報が欲しい方など、登録者の属性に応じて必要な情報を必要な人に提供できる機能を実装いたしました。

御参考までに、本日現在の総社市公式LINEのブロック者数は3,621人となっております。

次に、項目の2番目、希望する情報を設定する方法について御説明いたします。

総社市公式LINE上のメニューにあります受信設定ボタン、歯車の絵を描いたボタンをつくっているんですが、こちらから機能を公開した後は設定していただこうと思っております。最初にボタンを押した後、居住している大字の設定、それをまずしていただき、その後続けて生年月日、性別、受信する情報の希望ジャンルを設定していただきます。なお、新規の友達登録者の方には、最初の登録時にこの設定をしていただきます。この設定により、例えば地区を限定した水道管の破損や予防接種の情報、何歳以上という予防接種の情報などを対象者のみに送付するなど、居住地域や年齢、性別などをターゲットとした通知を送付することも可能となってきます。

次に、資料の、おはぐりいただいて裏面になりますが、受信ジャンルの分類の案を記載しております。大きくは行政関連情報、防災情報、観光イベント情報とし、それぞれの区分内でさらに細別化しております。この部分については、個々の方々に欲しいジャンルのみ選んでいただきまして、欲しい配信のみを受け取るということになります。

なお、例えば台風時の災害情報など皆さんにお知らせすべき内容の場合、登録ジャンルにかかわらず全体配信を行っていきたくと思っております。

現在は、広報担当部署と受信ジャンルや配信方法などにつきまして最終の詰めを行っており、遅くとも今月中旬頃までには運用を開始したいと思っております。

セグメント配信につきましては以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 今月中旬ぐらいからこれが始まるということなんですけど、いつもちょっと気になる場所があって、生年月日、これ入れるじゃないですか。これ何か、その細かい何月何日まで入れる理由がありますか。さっき言ったように、説明があったように、その対象年齢でどういう傾向があるかとかどういう方がこの情報を取っているかという、多分そういうところの話につながってくると思うんですが、例えば何年の何月までとか、そこでとどめることってできないですかね。何となく最近個人情報とか、いろんな犯罪等も横行して、その詳細な生年月日、日付まで登録する必要ないんじゃないかなということを感じるんですが、どんなんでしょう。

○委員長（山田雅徳君） デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） 三宅委員からの御質問でございます。

個人情報とかに配慮して月までの登録でいいんじゃないかということで、数字を直接何年何月とといった入力方法とかにしてしまえば可能だと思います。ただ、現在、スマホとかで生年月日入力するときにカレンダー表示で年を選んで月を選んで日を選ぶといった備えつけの機能みたいなのがありまして、今現在これを考えていたんですが、ちょっともう一度内部で協議させていただきたいと思

います。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） そういう意見があるということで、検討できるのであればちょっと考えてみてください。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の（４）、令和７年度機構改革について、当局の報告を願います。

総務課長。

○総務課長（小川 修君） それでは、報告事項（４）、令和７年度機構改革について御説明いたします。

資料⑨を御覧ください。

令和７年度の機構改革案でございますが、令和６年11月議会におきまして御議決いただきました改正後の総社市事務分掌条例の規定により、日本一優しい市役所の実現をより具体的に進める部署として、市民生活部をあたたか市民部に改変いたします。このあたたか市民部では、新庁舎に来庁される方の玄関口となる１階フロアにワンストップ体制を整備し、温かいまちをつくる、温かい環境をつくる接点となるとともに、あらゆる手続や市民の要望、相談などに対応してまいります。

あたたか市民部の内部組織でございますが、総合窓口によるライフイベント手続のワンストップ化を実現するためのワンストップ課、新庁舎１階に配置される部署以外の部署に関するあらゆる要望や相談などに対応する日本一優しい市役所推進課、現在の市民生活部の内部組織である人権・まちづくり課及び交通政策課、デジタル情報を活用し、市民等にやさしいまちを実現するためのデジタル推進課、以上の五つの課となっております。

次に、危機管理室でございますが、平時や注意報発令時などにおける連携協力体制を強化するため、市長直轄の組織から総務部の内部組織に移管いたします。併せまして、総務部に危機管理監を置き、さらなる危機管理体制の強化を図ってまいります。危機管理監につきましては、部長級の一般職の職員を配置したいと考えております。

次に、ふるさと納税推進課でございますが、ふるさと納税額を増やす新たな取組を加速させるため、ふるさと納税の推進に特化した課を設置しようとするものでございます。

次に、職員課でございますが、人事労務、研修など職員に関する事務を集約した課を設置するとともに、ハラスメントに関する体制を強化しようとするものでございます。

次に、文化財課でございますが、史跡作山古墳調査活用事業を円滑に実施していくための課を設

置しようとするものでございます。

次のページを御覧ください。

令和7年度機構案を図で示したものでございます。先ほどの説明と重複する部分もございますが、総合政策部では政策調整課に現在の市政情報課の係である広報広聴係を加えるとともに、この広報広聴係に魅力発信室の分掌事務のうち、イメージキャラクターを活用した魅力発信などの、ふるさと納税の推進に関する事以外以外の事務を加えようとするものでございます。人口増推進室につきましては人口増推進課に改め、また魅力発信室の分掌事務であるふるさと納税の推進に関する事に特化した部署として、ふるさと納税推進課を設置しようとするものでございます。この機構改革によりまして、総合政策部の内部組織は5課室体制から3課体制になります。

次に、総務部でございますが、総務課の係である職員係を職員課にするとともに、この職員課に日本一優しい市役所推進の分掌事務である人事考課や研修などの職員に関する事務を加えようとするものでございます。また、市長直轄の危機管理室を危機管理課として設置することで、総務部の内部組織は6課室体制から7課体制になります。

次に、あたたか市民部でございますが、市民課をワンストップ課に改めるとともに、このワンストップ課に保健福祉部、健康医療課の係のうち保険年金係の分掌事務である国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金に関する事務を加えようとするものでございます。また、新庁舎1階に配置される部署以外の部署に関連するあらゆる要望や相談などに対応する日本一優しい市役所推進課を設置するとともに、デジタル情報を活用し、市民等にやさしいまちを実現するためのデジタル推進課を設置しようとするものでございます。このデジタル推進課につきましては、総合政策部デジタル化推進室をデジタル推進係と、市政情報課の係である情報化推進係を情報システム係として設置するものでございまして、この機構改革によりあたたか市民部の内部組織は現在の市民生活部の3課体制から5課体制になります。

次に、保健福祉部でございますが、健康医療課の分掌事務が健康増進係の分掌事務のみとなることから、健康医療課の名称を健康増進課に改めようとするものでございます。

次に、産業部でございますが、観光プロジェクト課の係である文化財係を文化財課にすることで、史跡作山古墳調査活用事業を円滑に実施していこうとするものでございまして、この機構改革により産業部の内部組織は3課体制から4課体制になります。

次のページでございますが、ただいま御説明いたしました機構改革案を表で示したものでございます。この機構改革によりまして、市長部局の体制は8部33課室から8部34課室になります。

なお、文化スポーツ部、建設部、環境水道部につきましては変更ございません。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 4月1日から新しい組織で、そして4月21日から新庁舎でというふうになるわけですが、大体毎年20人ぐらいが退職され、採用も20人ぐらいになってくると思うんですが、減員何人で、この4月1日で何人ぐらいの予定でしょうか。まず、人数をお伺いします。

○委員長（山田雅徳君） 総務課長。

○総務課長（小川 修君） 高谷委員の御質問ですけれども、職員総数がということによろしいか。

（「総数」と呼ぶ者あり）

○総務課長（小川 修君）（続） 今現在ですけれども、今年度の4月1日現在でいいますと、一部事務組合等を除いた職員数590名いるところから、来年度の4月1日ですと、今は採用試験実施中でございますので、その採用状況にもよってくるかとは思いますが、601人になる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 10人あまり増えるということですが、結構であろうと思います。

県下15市あって、市民1人当たりの職員数が総社市は非常に少ないということが従来から言われております。1万人に一人とかというようなこともありますけれども、そのあたり十分人数の把握も、あるいは事務量動向も見ながら採用等々をしていただければ結構かと思えます。

590が601ということですが、それでいいのかわかりませんが、いい数になっておるんかなと思ったりしますが、私はいま一歩よく見直ししながら、もう少し必要ではないかなという感じもいたしております。その辺はこれからの考え方であろうかと思いますが、御検討十分お願いしたいと思います。

それから、総合政策部が少しスリムになったかなという感じもいたしますが、全体的な相互調整もここであろうと思えますし、新しく危機管理監を置かれて総務部の中にそういうふうな防災の関係ができてくるということですが、これから南海トラフが震度6弱というようなこともあります。なかなか総社市にはそこまでのものは来ないのではないかと私は想像はしておりますけれども、分かりません。もちろんその発生の年数もだんだん近くなっておるわけですから、そういう対応も必要だろうと思えますけれども、危機管理監が置かれるということになると、総務部の中ですら総務部長が把握しながら危機管理監と相談するんかなと、こんな感じも思っておりますけれども、そのあたりの役割というか、事務分掌といいますか、そういうものは十分これから時間があるわけですから検討して行って対応していただければと、このように思っております。

今の言う……。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員、すみません。質疑でありますので、お聞きすることを簡潔にお願いできればと思います。

○委員（高谷幸男君）（続） 危機管理監の職務について、それじゃあお尋ねします。

○委員長（山田雅徳君） 総務課長。

○総務課長（小川 修君） 危機管理監の職務ということでございますけれども、先ほど御説明いたしました総務部の中で部長級としてということで考えてはいるところでございまして、この部長級の中でも危機管理部門のところですね、防災とか危機管理に関する事項を所掌する部長級の職員という形で配置をしたいと考えております。あくまでも総務部の部長は総務部長というところでございます。ただ、部長権限を持って危機管理、防災というところを所管するというような立場にもなりますので、総務部長と連携を図りながら危機管理体制を強化していくというような立ち位置でございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） では、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時54分

○委員長（山田雅徳君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、報告事項の（５）、新庁舎建設工事の進捗及び今後について、当局の報告を願います。

財産管理課長。

○財産管理課長（林 琢也君） 報告事項（５）、新庁舎建設工事の進捗及び今後について御報告させていただきます。

資料⑩－１は概略の全体工程表と、資料⑩－２の令和７年から令和９年度の工事計画表でございます。

まず、資料⑩－１、概略の全体工程表を基に、現在の工事現場の状況を報告させていただきます。

庁舎棟、議会棟についてでございますが、内装工事については３階の議場と庁舎棟側の４階、６階、８階の一部を除きましてほぼ完了しております。現在は、各所の美装作業とサインの取付け作業等を施工中でございまして、併せて設備の試運転調整や各種機器の検査等を行っておる状況でございます。

外部では、建物周囲のインターロッキング敷やアスファルト舗装などの外構工事を施工中でございます。

今後の予定でございますが、２月中旬頃からは施工者の自主検査に始まり、設計監理の事務所検査、それから照合検査等のいわゆる法定検査を受検した上で、２月28日に市の竣工検査を受け、新

庁舎の引渡しを受ける予定でございます。

次に、工事の進捗について御報告いたします。

令和7年1月末時点の工事進捗率ではありますが、建築した工事につきましては97.2%、電気設備工事が95.1%、機械設備工事が97.5%と現場からの報告があります。建築主体、電気設備、機械設備それぞれの工事については計画どおりの工事進捗となっております。

次に、資料⑩-2の令和7年度から令和9年度までの工事計画について御説明させていただきます。

庁舎棟、議会棟の建て替え工事は、先ほども御説明したとおり2月28日に完了し、引渡しを受ける予定で建設工事を進めておりますが、その後について御説明いたします。

まず、新庁舎の建設工事の竣工記念としまして、3月9日曜日に竣工式と新庁舎の内覧会を開催する計画としております。内覧会につきましては、ちょっとその資料に記載はございませんが、3月15日と16日のその土日の計3日間を計画しております。その後、新庁舎の開庁を4月21日月曜日に計画しており、新庁舎での開庁に向けて各所の什器、備品等の搬入設置作業や、事務所の引っ越しのための準備作業等を3月上旬から4月20日までに行う計画としております。

次に、令和7年度からの工事計画でございますが、令和7年度は議会棟の北側に計画しております修景池の整備と、引っ越し後の旧本庁舎、それから総合福祉センター、保健センターの解体工事を令和7年度から令和8年度の前半にかけて計画しております。解体工事につきましては、おおむね1年程度の工期を見込んでおります。解体工事が終わりましたら、引き続き倉庫棟、バス車庫、歩廊の附属建物を建設していきます。この附属建物の工事につきましてもおおむね1年程度の工期を見込んでいることから、令和8年度の後半から令和9年度の前半までかかることを想定しております。倉庫棟、バス車庫は令和9年度の初旬には建物が完成することを想定しております。令和9年度に現西庁舎とバス車庫の解体工事や、並行して駐車場等の外構工事を進め、令和9年度末までに全ての工事が完了する計画で新庁舎の建設事業を進めていくことを考えております。

最後に、多目的ホールの名称決定と駐車場の利用状況及び今後の見込みについて御報告させていただきます。

多目的ホールの名称募集につきましては、広報紙等で昨年の12月下旬から今年、令和7年1月10日まで募集をさせていただき、総数として275件の応募がありました。選考の結果、応募数の一番多かったチューピーホールに決定いたしましたことを御報告させていただきます。

次に、駐車場の利用状況と今後の見込みについて御報告させていただきます。

現在、工事着手前にあった144台の駐車枠が、工事、工事車両の関係で半分以下の69台の駐車台数しか確保できておらず、来庁される方々に対しまして迷惑をおかけしているという状況でございます。市役所の駐車場に今現在交通誘導員を2名配置しておりますが、交通誘導員からの報告によりますと、1日当たり平均して10台から20台程度、来庁される方で市役所の駐車場に駐車できず、市民会館側の駐車場に回っておるといった状況にあるようでございます。2月末に完成する新庁舎の

竣工後には仮設の駐車場も整備されますので、他の工事の関係で一時的な増減は生じるかもしれませんが、基本的には95台の来庁者用の駐車場が確保される計画としております。新たに20台以上の駐車枠が確保されますので、今の混雑状況よりは改善が図られるのではないかと見込んでおります。

令和8年度の後半から始まる旧本庁舎等の解体工事の期間中、それからその後の令和8年度の後半から始まる倉庫棟などの附属建物の工事期間中においても、基本的には95台は確保できるものと考えております。

令和9年度に入り、倉庫棟とバス車庫が完成した後は、その周囲から駐車場の整備も入ってきますので、徐々に駐車台数が増え、最終的には148台の来庁者駐車場が確保できる計画となっております。

また、新庁舎建設事業とは別になりますが、市役所の北西方向にありました旧市営住宅、市成住宅の団地の廃止に伴いまして、現在建築住宅課から引き継がれました土地、建物を含め、普通財産として財産管理課で管理しておりますが、令和7年度に建物を解体し、公用車の駐車場として整備することを計画しております。敷地面積は約1,440㎡でありまして、荒い検討ではありますが、60台程度は駐車枠が確保できるのではないかと想定をしております。

新庁舎建設事業の計画では、市役所の敷地に公用車駐車場として123台の枠を確保する計画としておりますが、仮に60台分の旧市営住宅跡地の駐車場に振り替えることにすれば、市役所の敷地内の来場者駐車場はおおむね210台にすることも可能ではないかと考えております。

報告は以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） じゃあ私から、すみません。

駐車場の件につきましては、先ほど御報告をいただきました。現状その69台で、今後95台程度ということで、これまずちょっと確認をさせていただきたいんですけど、これは公用車ではなくって一般の駐車場。現在の69台もそうですし、今後の95台、これは公用車の駐車場ではなくて一般の駐車場なのかどうかというのをまず確認させてください。

財産管理課長。

○財産管理課長（林 琢也君） 95台につきましては、一般の来庁者駐車場として確保しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 分かりました。これまでその駐車場の議論というのが、かなり議場でもありました。今ある公用車、今あるその職員の駐車場もなんですが、今後山手から観光プロジェクト課等々が帰ってくると、清音から環境水道部が帰ってくるという中で、そういった山手、清音か

ら帰ってくる公用車、職員がたくさんいるじゃないか、駐車場どうなんだという議論はしていましたが、具体的に何台帰ってきてどれぐらいの駐車場なのかという議論までは今までできてなかったと思うんです。そこでお尋ねをいたしますけども、特に公用車なんですけど、山手、清音からこの4月で何台帰ってきて、その車を止めるスペースというのは現在確保ができていのかどうかをお尋ねいたします。

財産管理課長。

○財産管理課長（林 琢也君） 予定でございますが、山手の観光プロジェクト課、それから清音から帰ってきます環境水道部の公用車であるかと思いますが、今のところ見込んでおりますのが山手からは4台、それから環境水道部からは26台の30台、公用車として帰ってくることを見込んでおります。その30台分はどうするのかということでございますが、今後まさにこれからなんですけど、民間の駐車場を当たっていかうと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 分かりました。これから当たっていくところなので、確保できるかどうかは分かりませんが、確保はしていただきたいと思っております。

そこで、ちょっとお願いになると思うんですけども、現在69台駐車スペースがあるという、一般の方の対象の駐車スペースがあるという中で、総社市の公用車が止まっているというのをよく見かけるんです。総社市と書いてなければ見た目はそんなに悪くはないんですけども、横に総社市とか上にスピーカー乗っけて総社市というのとかの車が、今朝も見たんですけども、そういう車が止まっている中で、市民の方が駐車場探して大変だという中で公用車が止まっているというのは、これはちょっと市民の方からしてみればいかなものかなというふうに思われます。がらがらのところで止まってるならそういうこともあるだろうと思うんですけども、駐車スペースを探してぐるぐる回っている中で総社市って書いてある車が一般の駐車場に止まっているというのは、これはちょっといかなものかなと思います。今30台ほどの確保をされるということでありますけども、確保ができなかった場合とか、確保はしたんですけどもやはり公用車を一般のところにも止めてしまうということがないような対策を取っていただきたいんですけども、それについての方向性をお聞かせいただきたいと思っております。

財産管理課長。

○財産管理課長（林 琢也君） 委員御指摘のとおり、確かに一般の来庁者向けの駐車場に対して公用車がたまに止まっているという、そういう御指摘は確かにあります。それにつきましては、その都度市役所の庁内の掲示板等で注意喚起をしておるところなんですけど、そこら辺につきましては引き続き注意喚起等を徹底してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 駐車場に関連して、何かほかの方、御意見があったりしますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) じゃあ、駐車場に関してはこれで。

すみません、今回定例委員会を開くに当たって、駐車場のこともですけども、あと2点ほどこちら側から投げかけていることがありまして、それについてはこの場で今投げかけますので、お答えができるのであればお答えをいただきたいと思います。

この新庁舎に伴う障がい者団体との連携についてということで、一つ投げかけをさせていただいています。新たにこの新庁舎ができるに当たって、特にイートインスペースのあたりを障がい者団体の方に運営をお願いするんだということですが、実際にこのイートインスペースの運営や物販の運営方法とかそういったことに関して、今実際にやっていただける障がい者団体とどのような打合せができていて、どれぐらいの期間、例えば毎日であるとか、どれぐらい営業していただけるのであるとか、そういった具体的なところがどれぐらいお話ができているのかというのをちょっとお尋ねしたいと思いますが。それは投げかけてるので、それに対してのお答えはありますでしょうか。

財産管理課長。

○財産管理課長(林 琢也君) イートインスペースでございますが、現在のちょうどセントラルロビーコートに当たる部分で、現在就労継続支援事業者様に運営をしていただいております。今のところ、9の事業所が入れ替わり立ち替わりみたいな形で毎日していただいております。それにつきまして、財産管理課のほうでは今の福祉課を通じまして、総社市の地域技術支援協議会と新しくできるイートインスペースでの運営について協議をさせてもらっております。まだ完全に固まっているわけではございませんが、現在のセントラルロビーコートにつきましては営業時間が11時から午後1時、いわゆる2時間の営業をされているかと思いますが、新庁舎ではなるべく長い時間運営していただきたく協議しておりますが、まだ確定ではございませんが、今のところ午前10時から午後の3時まで営業していただけるよう、当然事業者様に無理のない範囲でしていただけるように今協議をさせてもらっております。

あと、その運営方法なんですが、これにつきましてはまだ決まっているわけではございませんが、毎日その1事業所で日替わりで交代していくのか、それともやっぱり負担が大きいので2の事業所で日替わりでしていくのか等も含めまして、そこら辺はちょっとまだ現在協議中でございます。

それから、販売内容なんですが、これにつきましては先ほど言いましたようにその日その日で例えば水曜日の日にカレーがあるとか火曜日だったらコーヒーがあるというあたりでとかというふうな形で、定食じゃないですけど決まったものが毎日出てるわけではないんですが、新しい市庁舎につきましてはなるべく毎日同じものといいますか、多くのものが来庁される方に提供していただけるように考えておまして、まだ確定ではございませんが、カレーとか卵かけ御飯、それからコーヒー、今現在も弁当は販売されておりますが弁当、それからお菓子、そういったものが一応基本的

には月曜日から金曜日、毎日販売できるように協議をさせてもらっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） ありがとうございます。

この件につきまして質疑があればいかがでしょうか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 新庁舎の関係で工程表があります。その中で、この2月28日にでき、4月21日に竣工式か、3月9日か、あるわけですが、解体工事が1年半かかるような計画であります。新庁舎ができて新庁舎の入り口、入るところが非常に狭いのではないかという感じがいたしております。まず第一に本庁舎が撤去されるのではないかと思います、東あるいは南から見ればそのまま見えると思いますが、北から、こういうふうな状況になると思うんです。今の庁舎があると、なかなかこういう状況にはならないと思うんです。ですので、この新庁舎ができた後は、この現庁舎をどの程度の工期で撤去されるのか。もちろん西周りに福祉センターがあるわけですが、まずこの庁舎だと思うんですけど、どうでしょう。

○委員長（山田雅徳君） 財産管理課長。

○財産管理課長（林 琢也君） 解体工事の工事期間という御質問かと思いますが、今のところ1年程度の工期を見込んでおりまして、最終的には業者が決まった後にその工事計画が立ちますのでどうなるか分かりませんが、今その設計サイドで考えておりますのは現本庁舎と保健センターを北側と西側から工事車両を入れて同時に解体していく、計画では、設計ではそういうふうな計画をしております。ただ、実際に施工業者が決まった後に施工計画を立てていきますので、その工程がそのようになるかというのは今この場では確約はできませんが、いずれにいたしましても1年程度の工期を見込んでいるということでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 要望でございますので、できるだけこの本庁舎を早く撤去していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（山田雅徳君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） では、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の（6）、消防通信指令システムの進捗状況について、当局の報告を願ひます。

警防課長。

○警防課長（池上泰史君） 失礼いたします。

それでは、資料⑩を御用意ください。

本日は、消防通信指令システムの整備状況につきまして御報告を申し上げます。

1 枚お開き、1 ページを御覧ください。

既に機器承諾及び機能承諾を終え、更新作業は順調に進んでおり、今後のスケジュールでございますが、令和7年2月から福岡県の工場で組立て作業が開始され、6月上旬に消防本部への機器が順次搬入され、通信指令室の隣の研修室で組立て、設置作業が開始される予定でございます。旧システムから新システムへの切替えは、令和7年11月26日を予定しています。システム切替え後は、第2研修室で指令業務を行いながら、旧指令台の撤去作業と新指令台の移設作業を行い、令和8年1月中には通信指令室の設置を完了予定でございます。2月、3月の運用研修など、準備期間を経て令和8年4月1日から本格運用を予定しております。

続きまして、次に本日のメインであります消防防災カメラの説明をさせていただきます。

新たに整備いたします消防防災カメラでございますが、情報収集の強化といたしまして新たに消防庁舎及び市庁舎の新庁舎の屋上に消防防災カメラを設置し、24時間体制で警戒できるようにさせていただきます。地震等の大規模災害時には、危機管理室と連携し、消防防災カメラの映像を共有して、市民を守るための情報収集に活用させていただく予定としております。

1 枚お開きをいただき、3 ページを御覧ください。

続きまして、カメラの性能につきましては、最大光学ズーム40倍、撮影範囲は約5km、台風などの風速毎秒75mまでは動作は可能です。防塵、防水構造で、近年における台風の大型化や局地的な集中豪雨、真夏の猛暑など厳しい環境下におきましても消防防災カメラは運用可能でございます。

4 ページを御覧ください。

次に、設置場所でございますが、消防庁舎設置のカメラをメインカメラとし、メインカメラでは撮影できない範囲を補うために市役所新庁舎への設置を計画しております。

具体的には、1 枚お開き、5 ページを御覧ください。

消防庁舎のメインカメラだけでは北西の山が死角となり、北西部、井尻野地内が撮影できません。さらに南西部、清音、神在地内などの撮影範囲を広げるため、市役所屋上南西角に設置をさせていただく予定としております。消防庁舎カメラと市役所庁舎カメラを組み合わせることで死角部分が少なくなり、撮影範囲が広がることを想定しております。地図に示した目標物は、この範囲の目安になる目標物でございます。

続きまして、6 ページを御覧ください。

次に、撮影イメージでございますが、消防庁舎のカメラで市東部を撮影した場合、ズームなしではこのような感じで視認できます。赤丸で示しているのが岡山県立大学でございます。

1 枚お開き、7 ページを御覧ください。

これは現在消防本部にございますドローンで撮影した、光学30倍ズームで撮影した映像でございます。約3km離れた岡山県立大学を撮影したイメージ画像です。ズームを効かすことにより、詳細な被害状況を確認することができます。また、2台のカメラは119番で火災通報を受けた際、指令台の位置情報と連動し、瞬時に火災の発生現場に向きます。操作につきましては、消防が主に操作

をいたしますが、必要に応じて危機管理室でも操作が可能となっております。

以上で、消防通信指令システムの進捗状況についての御報告を終わります。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

森安委員。

○委員（森安健一君） ありがとうございます。消防という、ずっと今火災が続いておりますし、こういった方向でも見えるようにと。

一つだけお聞きしたいんですが、昭和等、西にはこの範囲では映らないようになってるんですけども、そこは予定はあるんでしょうか。カメラ設置です。

○委員長（山田雅徳君） 消防長。

○消防長（中山利典君） 森安委員の御質問にお答えをいたします。

昭和とか西部ということですのでけれども、今回は通信指令台の更新ということで、約10億円という大規模な予算の中で行います。その中で特に出動の多いところをまずやらせていただきたいということで消防庁舎と新庁舎の屋上ということで、単独で昭和地区をやりますと、また何千万円という経費がかかります。また、東地区、また西地区単独でやりますとそれぞれ数千万円、2,000万円、3,000万円、それぐらいの予算規模だと思います。そういったことで、今後予算と相談しながら、市長部局と相談しながら、大変重要なことですので、そういったことが許されればぜひ設置はしていただきたいとは思いますが、まあ予算規模ということでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 森安委員。

○委員（森安健一君） ありがとうございます。僕的に、個人的には予算のことどうのこうのと言えないんですけども、出れば賛成の立場でさせていただきたいなと思いますので、ぜひともやっぱり必要なと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山田雅徳君） 答弁必要ですか。

他にありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

以上をもちまして、本日の調査事項及び報告事項は全て終了いたしました。

これをもって、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後0時23分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

総務生活委員会委員長 山田 雅徳